

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

【堀之内地域】その他の公共施設利活用方針案

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
1	市役所堀之内庁舎	資料1のとおり	
2	堀之内公民館	素案のとおり (直営)	
3	堀之内公民館図書室	素案のとおり (直営)	
4	堀之内なかよし保育園	素案のとおり (直営)	
5	堀之内子育て支援センター		
6	堀之内体育館	素案のとおり (指定管理)	
7	堀之内老人憩の家		
8	堀之内病院		本検討会で扱う施設としては大きい施設であるため、結論が出せない
9	旧原小学校	素案のとおり (協議)	
10	下島ゆりの道トイレ	素案のとおり (直営)	
11	大平牧場公園	素案のとおり (用途廃止)	
12	貸物件作業小屋・堀之内	素案のとおり (解体)	

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

【小出地域】 その他の公共施設利活用方針案

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
1	市役所小出庁舎	資料1のとおり	
2	伊米ヶ崎公民館	素案のとおり (直営)	今後保育園との一元的整備も検討してもいいのではないか
3	小出公民館	素案のとおり (直営)	
4	小出北部公民館	素案のとおり (直営)	今後改修し、“ぱびぷ”との機能連携も検討してもいいのではないか
5	小出郷福祉センター	素案のとおり (解体)	跡地利用し、“小出郷総合体育館”とあわせてスポーツの拠点化を図ったほうがよい
6	小出郷図書館	素案のとおり  (直営)	現在の施設を継続して利用するかは、今後も検討が必要。 中央図書館として、博物館機能をあわせてはどうか
7	ひがし保育園	素案のとおり (用途廃止)	更新時期にあわせて統合したうえで、民営化することを検討したほうがよい
8	伊米ヶ崎保育園	直営 →用途廃止	更新時期にあわせて統合したうえで、民営化することを検討したほうがよい
9	佐梨保育園	直営 →用途廃止	更新時期にあわせて統合したうえで、民営化することを検討したほうがよい
10	魚沼市子育て支援センター	素案のとおり (直営)	
11	小出第2体育館	素案のとおり (指定管理)	
12	小出第3体育館	素案のとおり (指定管理)	
13	小出郷総合体育館	素案のとおり (指定管理)	“小出郷福祉センター”の跡地を利用し、スポーツの拠点化を図ったほうがよい
14	小出北部プール	素案のとおり (直営)	当面は維持管理費を抑えながら利用し、今後、更新するかないかを検討。また、他のプールとの集約についても検討
15	青島野球場	素案のとおり (指定管理)	
16	小出老人福祉センター	素案のとおり (解体)	建て替え時に小出地域に限らず適地を検討

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
17	伊米ヶ崎デイサービスセンター	素案のとおり (指定管理)	
18	小出ボランティアセンター	素案のとおり (指定管理)	
19	わかあゆ社	素案のとおり (解体)	
20	ふれあい交流センターこまみ		利用者層がはっきりせず、利用目的について地区の意見も取り入れて整理が必要ではないか
21	旧共同職業訓練施設・佐梨	素案のとおり (解体)	解体後は宅地分譲ができるのではないか

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

【湯之谷地域】その他の公共施設利活用方針案

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
1	市役所湯之谷庁舎	資料1のとおり	
2	地域振興センター	素案のとおり (直営)	障がい者支援施設機能については、 移転を検討し、空きスペースを有効 活用する
3	湯の里ふれあいセンター	素案のとおり (解体)	解体前に譲渡(売却)の検討が必要
4	湯之谷世代間交流施設	素案のとおり (所管替:湯之谷 中学校)	
5	つくし保育園	素案のとおり (直営)	
6	つくし保育園ひかり分園	素案のとおり (解体)	
7	トレーニングセンター「ヤ ッコム」	素案のとおり (指定管理)	
8	大沢ふれあい体育館		・案のとおり解体 ・補強して残す(直営・指定管理・地 区管理・地区譲渡?)
9	東湯之谷体育館		湯之谷トレーニングセンターとあわ せて検討
10	湯之谷トレーニングセン ター	解体 →直営・指定管 理・譲渡?	避難所として残す
11	薬師運動広場	素案のとおり (指定管理)	リフレッシュハウスについても、活 用策を検討して残す
12	折立温泉運動広場	素案のとおり (指定管理)	避難所として残す
13	東湯之谷運動広場		※場所確認
14	湯之谷老人福祉センター	素案のとおり(地 元団体等へ譲渡 又は解体)	名称変更し、地区自治会集会所とし て機能移転
15	湯之谷デイサービスセン ター	素案のとおり (指定管理)	
16	養護老人ホーム南山荘	素案のとおり (譲渡)	
17	湯之谷保健センター	素案のとおり (直営)	
18	井口小学校	素案のとおり (解体)	
19	旧さくら保育園遊戯室		大沢ふれあい体育館とあわせて検討

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
20	銀山平キャンプ場	素案のとおり (指定管理)	
21	銀山平森林公園	素案のとおり (指定管理)	
22	湯之谷交流センターユピオ	素案のとおり (指定管理)	
23	栃尾又温泉センター	素案のとおり (譲渡)	
24	薬師温泉センターゆ〜パーク薬師	素案のとおり (指定管理)	
25	自然活用総合管理施設深雪の里	素案のとおり (指定管理)	
26	奥只見スロープカー	素案のとおり (指定管理)	
27	湯之谷多目的交流施設	素案のとおり (譲渡)	有償譲渡（売却）を検討
28	冬期土穴貯蔵施設	素案のとおり (譲渡)	
29	八崎展望台	素案のとおり (解体)	
30	鷹ノ巣地区公衆便所		
31	白光橋公衆便所	素案のとおり (直営)	
32	銀山平駐車場公衆便所	解体 →直営	管理方法の改善も含めて、改修して活用したほうがよい
33	銀山平船着場公衆便所	素案のとおり (直営)	
34	みみずく広場公衆便所	素案のとおり (直営)	
35	枝折峠公衆便所	素案のとおり (直営)	
36	銀の道公衆便所	解体 →直営	管理方法の改善も含めて、改修して活用したほうがよい
37	荒沢岳登山口公衆便所	解体 →直営	管理方法の改善も含めて、改修して活用したほうがよい
38	八崎駐車場公衆便所	素案のとおり (直営)	
39	薬師公衆便所	素案のとおり (直営)	
40	蓑和田河川公園	素案のとおり (直営)	

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

【広神地域】 その他の公共施設利活用方針案

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
1	市役所広神庁舎	資料1のとおり	
2	広神コミュニティセンター	素案のとおり (直営)	
3	滝之又バイタリティセンター	素案のとおり (直営：地区管理委託)	
4	広神図書館	素案のとおり (直営)	
5	ふたば西保育園	素案のとおり (直営)	
6	ふたば東保育園	素案のとおり (直営)	
7	よつば児童館	素案のとおり (直営)	
8	広神体育センター	素案のとおり (指定管理)	
9	下条プール	素案のとおり (解体)	プールを一つに集約するなどして屋内などに50mプールで建て替えしたほうがよい 北部プールに集約してもよいのではないか 大人が利用できるプールを設置してもらいたい
10	広神プール	素案のとおり (解体)	プールを一つに集約するなどして屋内などに50mプールで建て替えしたほうがよい 北部プールに集約してもよいのではないか 大人が利用できるプールを設置してもらいたい
11	広神野球場	素案のとおり (指定管理)	
12	下条テニスコート	素案のとおり (指定管理)	
13	中条運動広場	素案のとおり (直営)	
14	広神老人福祉センター	解体 →指定管理	高齢者が利用しやすい施設として、他地域からも利用があり、地域ごとにあったほうがよい 機能や管理者については検討する必要がある

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
15	デイサービスセンターひまわり	素案のとおり (用途廃止)	
16	高齢者生活支援ハウス	素案のとおり (指定管理)	
17	広神老人憩の家	解体 →指定管理	集会所や避難所として利用しているため、解体しないほうがよい 泉質は珍しく、だれでも利用できる施設であるため、改修したうえで用途や名称を変更すれば利用者も増えるのではないか
18	ひろかみ工芸	解体 →指定管理	障がい者による利用は増加傾向にあり、集約せず、これまでどおりできるだけ身近な施設に通えるよう検討すべき 広神庁舎への移転も検討
19	神湯とふれあいの里	素案のとおり (指定管理)	
20	地域休養施設羽川荘	素案のとおり (解体)	
21	さわやかセンター	解体 →直営(地区管理委託)	ゲートボール利用者が多く、エコプラント廃止による影響としては風呂が沸かせなくなるだけであるため、解体ではなく、利活用を検討したほうがよい
22	広神農村環境改善センター	素案のとおり (直営)	
23	下条休憩施設	素案のとおり (解体)	
24	旧広神へき地診療所	解体 →譲渡	施設利活用のPRを行い、歯科にこだわらず医療機関を誘致する
25	旧広神へき地診療所・車庫	解体 →譲渡	施設利活用のPRを行い、歯科にこだわらず医療機関を誘致する

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

【守門地域】 その他の公共施設利活用方針案

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
1	市役所守門庁舎	素案のとおり (直営)	
2	守門交流促進センター	直営 →指定管理	企業等を誘致して活用してもらう (レストラン等) 公園も含めた活用を考えるべきである
3	守門高齢者コミュニティセンター	素案のとおり (直営：地区管理委託)	
4	守門克雪管理センター	素案のとおり (直営：地区管理委託)	
5	守門自然休養村センター	素案のとおり (解体)	
6	守門農村環境改善センター	素案のとおり (直営：地区管理委託)	
7	守門公民館図書室	素案のとおり (直営)	
8	すもんこども園	素案のとおり (直営)	
9	守門民俗文化財館	素案のとおり (指定管理)	指定管理に出すにあたり改築を行い、展示スペースを拡張することで、目黒邸資料館にある展示物を移設する
10	目黒邸資料館	素案のとおり (指定管理)	現在の展示物を守門民俗文化財館に移し、上条会館内にある埋蔵文化財を移設し展示する
11	須原第1体育館	素案のとおり (指定管理)	須原第2体育館の機能を移転する。 冬期間のゲートボール場の確保について要検討
12	須原第2体育館	素案のとおり (解体)	機能を須原第1体育館に移転し解体
13	上条体育館	解体 →地区管理委託	3階：体育館 2階：食堂・調理場 1階：ピロティ 2階にコミ協事務所を置き、上条会館の機能及び避難所指定を移転する。 耐震化についての検討が必要
14	福山体育館	解体 →地区管理委託	克雪管理センターより使い勝手が良いのではないかと。センターの機能を移転し地域管理により維持
15	須原ゲートボールコート	素案のとおり (直営：地区管理委託)	



【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
16	守門サンスポーツランド	素案のとおり (指定管理)	
17	上条運動広場	素案のとおり (直営)	
18	新下グラウンド	素案のとおり (譲渡ほか)	
19	須川グラウンド	素案のとおり (譲渡ほか)	
20	渋川グラウンド	素案のとおり (譲渡ほか)	
21	赤土・三洲沢グラウンド	素案のとおり (用途廃止)	
22	大倉沢グラウンド	素案のとおり (譲渡ほか)	
23	向松川広場	素案のとおり (譲渡ほか)	
24	稲場広場	素案のとおり (用途廃止)	
25	守門高齢者センター	解体 →指定管理	現在指定管理料をもらって何とか黒字となっている施設ではあるが、新耐震基準の施設であり、利用希望も多いため、できるだけ長く活用したい 指定管理者による運営方法の変更により、さらなる利用者増も見込める
26	特別養護老人ホームあぶるま苑	素案のとおり (用途廃止)	
27	守門健康センター(介護福祉室)	素案のとおり (指定管理)	
28	守門健康センター(健康増進室)	素案のとおり (指定管理)	
29	上条会館	素案のとおり (解体)	機能を隣接する上条体育館に移転
30	農業体験実習館青雲館	素案のとおり (解体)	
31	自然科学館「星の家」	素案のとおり (指定管理)	年間を通じた利活用方法の検討が必要。宿泊施設・レジャー利用・イベント開催等により集客を図る
32	守門特産品販売所	素案のとおり (指定管理)	立地条件としては良いため、コミ協の拠点とするなど北部地域の情報発信の場として活用

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
33	守門ライスセンター	素案のとおり (譲渡)	
34	細野地域食材加工場 「細野ふれあいハウス」	素案のとおり (譲渡)	
35	雪むろと農産物加工場	素案のとおり (譲渡)	
36	峠の雪むろ	素案のとおり (指定管理)	
37	木材乾燥施設	素案のとおり (指定管理)	

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

【入広瀬地域】その他の公共施設利活用方針案

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
1	市役所入広瀬庁舎	資料1のとおり	
2	農業者健康管理施設「みずほ会館」	素案のとおり (直営(地区管理委託))	
3	克雪管理センター「雪国会館」	素案のとおり (解体)	機械類の置き場を他の施設に移設する必要あり 避難所も山菜会館に変更
4	入広瀬高齢者等活動促進施設(穴沢ふれあい館)	素案のとおり (解体)	庁舎に隣接していた「生活改善センター」の代替施設でもある。ステージがあり、ある程度の広さもあるため、利用率は高い認識であるため、他の機能を入れることはできないと思われる
5	入広瀬公民館図書室	庁舎と同じ	
6	入広瀬幼稚園	素案のとおり (解体)	学童保育機能等の移転先確保する必要がある
7	入広瀬こどもの家	素案のとおり (解体)	
8	野山の幸資料館	直営 →解体	機能移転を行い、借地解消を進めるため、早期の解体が望ましい
9	入広瀬スポーツセンター	素案のとおり (指定管理)	指定管理を受けてもらえる団体等がいればよいが、難しいと思われる
10	大白川体育館	素案のとおり (指定管理)	同上
11	大栃山運動広場	譲渡、無償管理委託または用途廃止 →用途廃止	場所も定かではなく、利用もほとんどないのではないかと
12	平野又ゲートボール場	素案のとおり (譲渡、無償管理委託または用途廃止)	
13	入広瀬保健センター		
14	入広瀬中学校	素案のとおり (直営)	中学校が統合した場合は「解体(体育館含)」してかまわない 借地を解消すべき
15	寿和温泉	素案のとおり (指定管理)	プールの利活用について、温泉と切り離して廃止するなどの検討を行う必要があるのではないかと

【資料2】  
市役所既存庁舎等利活用市民検討会  
「その他公共施設利活用方針案」結果

No.	施設名	利活用方針案	委員意見等
16	浅草山荘	素案のとおり (指定管理)	
17	浅草山麓大自然館	素案のとおり (解体)	残す施設(交流センター・ログハウス)も合わせて解体したほうがいいのか。
18	鏡ヶ池総合案内所	素案のとおり (指定管理)	
19	入広瀬雪国観光会館	素案のとおり (直営)	
20	入広瀬温室	素案のとおり (解体)	特定の利用者がいるのであれば、その利用者への譲渡を検討してもよいか。
21	入広瀬自然活用センター	素案のとおり (指定管理)	駅舎も含めて、柿木集落の集会所・避難所などに活用できないか。
22	入広瀬生きがいセンター	素案のとおり (直営)	
23	入広瀬農業団地センター	素案のとおり (譲渡)	無償譲渡でもいいのではないか
24	柿ノ木もみ乾燥調整施設	素案のとおり (譲渡)	同上
25	入広瀬山菜会館	素案のとおり (直営：地区管理委託)	
26	入広瀬イワナの家	素案のとおり (解体)	
27	入広瀬内水面畜養殖施設	素案のとおり (解体)	
28	五味沢野外緑地広場		建物がない施設であれば、「解体」よりも「用途廃止」等の標記がよいか。
29	大白川山ノ神トンネル出口休養棟	素案のとおり (解体)	
30	大白川ふれあい広場		建物がない施設であれば、「解体」よりも「用途廃止」等の標記がよいか。